

国自安第113号の2
国自貨第76号の2
国自整第163号の2
令和元年10月31日

一般社団法人 全国霊柩自動車協会会長 殿

自動車局安全政策課長



自動車局貨物課長



自動車局整備課長



「貨物自動車運送事業輸送安全規則の解釈及び運用について」の一部改正について

標記について、別添のとおり各地方運輸局自動車交通部長、自動車監査指導部長、
自動車技術安全部長及び沖縄総合事務局運輸部長あて通達したので、了知するとともに、
傘下会員に対し周知徹底を図られたい。

